

東日本大震災に伴う平成 26 年度入学試験に関する特例措置について
平成 26 年度入学試験を受験予定の皆様へ

神戸海星女子学院大学では、東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が大学進学を断念されないよう、平成 26 年度神戸海星女子学院大学入試においても、入学検定料に対する特例措置を下記のように実施いたします。

該当する方で、特例措置を希望される場合は、入試課までお申し出ください。

記

1. 措置内容

入学検定料の免除

2. 免除の対象者

(1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合

② 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

(2) 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者

3. 免除の方法

出願後の申請により返還

詳細につきましては、入試課までお問い合わせください。

以 上

問合せ先
神戸海星女子学院大学 入試課
TEL : 078-801-4117 / FAX : 078-801-3553
E-mail : nyuushi@kaisei.ac.jp.